



## 中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.19 2015年8月10日 発行

八ヶ岳南麓を守るのは私達の義務でもあり、権利でもある！

1300億円から、いつの間にか2520億円に膨れ上がった新国立競技場の総工費、国民の怒りの声を受け、安倍首相は7月後半、ようやく「建設計画の白紙撤回」を発表しました。そもそも国の金銭感覚はどうなっているのでしょうか・・・？

中部横断自動車道（長坂～八千穂）も、住民アンケートで当初示された

【案1】全区間で新たに道路整備する案

約2100～2300億円

【案2】一部旧清里有料道路活用案

約1950～2150億円

【案3】国道141号改良案

約1300～1400億円

そして承認された【Bルート案】は約1600～1800億円です。

計画段階評価では、国交省が自ら提案した最も安価な【案3】国道141号改良案を検討する必要がありましたが、関東地方小委員会の審議の中で指摘した委員は一人も存在しません。小委員会石田委員長も「私

達が頼まれたのは対応方針案を決めるだけ、コストの議論はしてません・・・」と言い訳するのでしょうか？

### 国道141号の改良・改修を

沿線住民の会では、更なるコスト削減が期待できる国道141号線に沿った高規格道路や自動車専用道路等を対案として示し、住民協議の場で議論するよう繰り返し要望しましたが、拒否されました。

「アベ政治を許さない」ポスターを掲げる住民運動が広がっています。作家の澤地久枝さんは「政治の暴走を止めるのは私達の義務であり、権利でもある」と呼びかけます。

賛否両論の安全保障関連法案ですが、この問題が発端で、日本国民全体が政治の関心度を上げたことは間違いありません。様々な住民が問題意識を共有し、政治の潮目が変わること期待したいと思います。

八ヶ岳南麓を守るのは私達の義務でもあり、権利でもあります。

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路に反対！」のステッカーを掲げる私達の住民運動もこれから本番です。



工事中の中部横断道南部区間

橋脚を建てるために山が削られ、樹木が伐採されて環境、景観が一変した

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会  
 <連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260  
 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 0220-7-50803  
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase>

沿線住民の会  
東組高速道路反対対策委

## 7月10日北杜市長と初めて面談！

沿線住民の会と大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会は、これまで北杜市長に対し再三にわたり署名を提出し面談を求めてきたところですが、2年半が経過してようやく7月10日に話し合いを持つことができました。沿線住民の会・東組からは現在国交省に対してこれまで行われた「計画段階評価」のやり直しを求めていることを伝え、アンケート結果や地元説明会、北杜市活用検討委員会で表明された多くの住民の八ヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道への反対や懸念に対する市長の考え等について聞きました。

北杜市長からは、国策として10年20年の間中部横断道を地域として頑張ってきた、いろいろな問題があるが議論を尽くしていきたい。地域活性化に中部横断道は必要な道路と話された。

私たちからの「八ヶ岳南麓を横断する道路が造られれば地域住民の平穏な生活は奪われ、環境・景観などに取り返しのつかない重大な影響を及ぼし八ヶ岳南麓の魅力が損なわれてしまい、決して地域活性化には繋がらない」との意見とかみあうことはなかった。(U.T)

### ◆北杜市の関係者ワークショップ開示請求

市は不開示理由に「運動がエスカレートし、参加者の自宅等への運動が想定される」と不当な中傷

沿線住民の会では、新ルート案に反対する住民の参加を除外して開催された中部横断自動車道活用検討委員会の関係者ワークショップに推進の会の議員や推進「関係者」が多数参加しているため、参加者名簿の開示を北杜市に請求していました。

北杜市はこの情報開示請求に対して、「公にすることにより…不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがある」「運動がエスカレートし、参加者の自宅等への運動が行われることも想定される」と、明らかに新ルート案に反対や疑問を持つ住民が過激な人々であるかのような決めつけの理由をもって、請求を却下しました。

私たちはこれまで、北杜市の指摘するような「混乱を生じさせる」ことや「参加者の自宅等への運動」は一切行っておらず、北杜市が不開示の理由として挙げていることはいわれのない中傷です。これに対しては審議会へ提出した「意見書」で、北杜市へ厳重に抗議して猛省を求めました。

## 7月 地域交流会を開催

### ◎7月10日大泉・長坂

3月末の国交省内部での新ルートB案の決定。環境アセスメントについて。地元説明会の時点ですでに国交省内では環境影響評価技術検討委員会を設置していた事実等多くの問題について意見交換がされました。

### ◎7月11日高根町村山西割・北割

昨年に続き2回目の開催ですが、新しい参加者が目立ちました。環境アセスの開始に備える話では、遺跡の専門家の名前を挙げていただきました。

### ◎7月12日高根町清里

ゲストハウスミューの厚意に甘え今回も開催場所とさせていただきました。花真っ盛りの庭を拝見し、その後状況報告、情報交換、歓談。域外では大八田からの参加もあり、大いに盛り上がりました。

「清里のオオタカよ、連絡えう」

### ◎7月17日高根町堤・須玉町津金

高齢化や人口減などを心配する意見や高速道路建設は北杜市の魅力である自然や景観などを壊すばかりで、定住・移住促進、人口増対策にはならないとの意見が相次いで出され、国交省の民意を無視したやり方、ルート帯案の改ざんなど数々の問題点については法的な対応、裁判の必要性に言及した意見も出されました。

## 中部横断自動車道（長坂～八千穂）計画 この間の経過

2014年7月に開催された関東地方小委員会の後、沿線住民の会では昨年11月、計画段階評価のやり方に重大な問題があるためそのやり直しを国交省に求めてきました。しかし国交省は住民の声に耳を傾けることなく、「計画段階評価は適正に行われた」として一方的に環境影響評価の実施に向けた手続きを進めています。

- ① 2014年12月26日、国交省は建設計画の環境への配慮事項の検討結果（配慮書）に当たる「検討書」を環境省に提出
- ② 2015年3月5日、環境省は「検討書」に対して環境大臣意見を国交大臣に提出
- ③ 3月26日、国交省は環境大臣意見を受けて、「検討書」に対する国交大臣意見を提出
- ④ 3月31日、国交省は国交大臣意見を受けて、中部横断自動車道の山梨県内区間は「清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したBルート案」とする対応方針を決定

国交省はこれらの手続きと決定が終わったとして、現在はルートの絞り込みや構造などの概略計画の策定を急ぎ、その後に予定される環境アセスメントの準備に取り掛かっています。沿線住民の会が国交省へ開示請求した資料によると、国交省は昨年12月の省内の環境影響評価委員会で環境アセスメントのスケジュールを下記のように検討していたことがわかりました。

### 環境アセスメントの手続きを逸脱して調査活動を進める国交省

しかしながら、概略計画も決定されていないうちに、甲府河川国道事務所は2015年4月

中部横断自動車道（長坂～八千穂）に係る環境影響評価スケジュール(案)

① 技術検討委員会設置のアセス委員会審議	平成25年2月13日
<配慮書（経過措置）>	
② 配慮書（みなし書類）の審議	平成26年12月17日
③ 配慮書の送付（局長→国土交通大臣→環境大臣）	平成26年12月下旬（予定）
[環境大臣意見形成期間（45日間）]	
[国土交通大臣意見形成期間（90日間）]	
<方法書>	
④ 方法書の審議	平成27年4月頃（予定）
⑤ 方法書の送付（局長→知事・市町村長）	平成27年5月頃（予定）
⑥ 方法書の公告・縦覧、方法書説明会の開催	平成27年5月 ～6月頃（45日間）（予定）
⑦ 意見概要書の送付（局長→知事・市町村長）	平成27年7月頃（予定）
[知事意見形成期間（90日間）]	
⑧ 項目・手法の審議	平成27年12月頃（予定）
<準備書>	
⑨ 準備書の審議	平成28年度第4四半期（予定）
⑩ 準備書の送付（局長→知事・市町村長）	
⑪ 準備書の公告・縦覧、準備書説明会の開催	
⑫ 見解書の審議	平成29年度第1四半期（予定）
⑬ 見解書の送付（局長→知事・市町村長）	
[知事意見形成期間（120日間）]	
<評価書>	
⑭ 評価書の審議	平成29年度第4四半期（予定）
⑮ 評価書の送付（局長→国土交通大臣→環境大臣）	
[環境大臣意見形成期間（45日間）]	
[国土交通大臣意見形成期間（90日間）]	
⑯ 補正評価書の審議	平成30年度第1四半期（予定）
⑰ 補正評価書の送付（局長→知事・市町村長）	
⑱ 補正評価書の公告・縦覧	

資料-2

から「生活環境等調査」「水文調査」を民間の調査会社に委託して開始したことが明らかになりました。甲府河川国道事務所は、この調査は環境アセスの「方法書」を作るためのものだと弁明していますが、実質的な調査活動に他ならないことは明らかです。これは法律に定められた手続きを逸脱したもので、沿線住民の会では、抗議と調査活動を直ちに中止するよう文書で申し入れました。

新ルートの概略計画はこれから国交省から発表されると予想されます。そのルートや構造が自然と生活環境、景観にどれほどのダメージを与えることになるか、それを騒音、空気、地下水、植物・動物の生態など多岐にわたる分野で明らかにしていくことが、八ヶ岳南麓の自然と環境を大事にしていくことにつながります。

※「検討書」に対する「国交大臣意見」は公表されていないため、開示請求で入手。資料として掲載します。

資料

## 中部横断自動車道（長坂～八千穂）の環境影響に関する検討書 に対する国土交通大臣意見

本事業の環境影響に関する検討書について、下記の意見を述べるものである。

### 1. 対象事業実施区域の設定

今後の詳細なルート・構造の検討を踏まえた対象事業実施区域の設定に当たっては、入手可能な最新の文献その他の資料を踏まえ、環境の保全上重要と考えられる以下の区域について、事業の影響を極力回避・低減するよう検討すること。特に、以下の区域に複数該当する地域については十分配慮すること。

- ① 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び集落
- ② 八ヶ岳中信高原国定公園
- ③ 鳥獣保護区
- ④ 主要な河川、湖沼及び湧水群並びに水道水源保全地区等の主要な水源地
- ⑤ 重要な地形及び地質
- ⑥ 特定植物群落
- ⑦ 自然環境保全基礎調査の現存植生図における植生区分が「自然植生」の区域、及び「代償植生」のうち自然林に近い植生の区域
- ⑧ 主要な眺望点
- ⑨ 北杜市景観計画における景観形成推進ゾーン
- ⑩ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場
- ⑪ 史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の歴史的文化的遺産

### 2. 環境影響評価の項目の選定

設定した対象事業実施区域又はその周囲において、上記の1. ①～⑪の重要な保全対象が存在する場合には、環境影響評価の項目の選定に当たって考慮するものとし、入手可能な最新の文献その他の資料を踏まえ、本事業に伴い影響を受けるおそれのある大気質、騒音、振動、水質、地形及び地質（地下水）、日照障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場及び廃棄物等其他環境要素に係る項目から、環境影響評価の項目を適切に選定すること。

### 3. 各論

今後の詳細なルート・構造の検討並びに上記の2. を踏まえた方法書以降の調査、予測及び評価に当たっては、以下について、特に留意すること。

#### (1) 動植物及び生態系

重要な動植物や生態系への影響を可能な限り回避・低減するため、詳細なルート・構造の検討に関してこれらについて十分配慮するとともに、専門家等からの助

言聴取を踏まえて調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

- ① 希少猛禽類の営巣中心域や高利用域といった繁殖に重要な地域への影響を可能な限り回避・低減するよう努めること。また、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」や「サシバの保護の進め方」等を踏まえて調査、予測及び評価を実施すること。
- ② 河川、湖沼及び湧水群等に生息・生育する重要な水生生物への影響を回避・低減するため、これらの生息・生育地の改変や水の濁り等が抑制できる位置・構造等を選定するよう努めること。
- ③ 重要な動物及びその生息地への影響を回避・低減するため、重要な動物の生息地が分断されないよう橋梁等の構造を選定するよう努めること。  
また、詳細なルート・構造を踏まえて重要な動物の生息地が分断されるおそれがある場合は、当該区間において、これらへの影響の程度を考慮して、交差道路や水路等の機能回復のボックスカルバート、パイプカルバート等を設置する場合には重要な動物の選好性等を踏まえるとともに、動物専用の横断施設を設置する等、重要な動物の移動経路を確保するよう努めること。

## (2) 景観

八ヶ岳山系等の優れた眺望景観への影響を回避・低減するため、詳細なルート・構造の検討に当たっては、可能な限り定量的に眺望景観の変化の程度を把握し、専門家等の助言を踏まえ、調査、予測及び評価を実施すること。また、それらの結果を踏まえ、重大な環境影響が生じる地点を可能な限り回避するとともに、眺望景観に配慮した構造等を選定するよう努めること。特に、八ヶ岳中信高原国定公園からの眺望景観に十分配慮すること。

## (3) 水環境

トンネル構造の区間を設ける場合には、地下水の坑内への流出やトンネル内への漏水等による周辺地域における水源等の減水や枯渇等への影響を回避・低減するため、水道や農業用水等の水源の位置及び使用状況を十分把握するとともに、必要に応じて理論モデルによる計算あるいは数値シミュレーションなどの手法により定量的な予測を実施すること。

## (4) 廃棄物等

詳細なルート・構造の検討に当たっては、土地の改変の抑制や切土・盛土量のバランスを考慮し、発生土の運搬による周辺環境の影響を回避・低減に努めること。

また、発生土の仮置き場を設置する場合には、必要に応じて行う環境保全措置の検討に当たって、その設置場所について、自然植生、動植物の重要な生息・生育地並びに土砂の流出があった場合に近傍河川等の汚濁のおそれがある区域や、レクリエーション利用の場や施設、住民の生活の場から見える場所を回避する等、周辺環境も含めて影響の回避・低減に努めること。

(以上)

## 八ヶ岳南麓のここが好き

私がこの八ヶ岳南麓に土地を求めようと動き出したのは15年前になります。38才迄東京に住んだ私はその後、仕事の関係で大阪に22年おりましたが、家は奈良に持ちました。60才になってから再び仕事の関係で三重県鈴鹿に住むようになってから、さてここでの仕事が終わったら何処に住むかという事で選んだのが八ヶ岳南麓です。退職後の住処をここに求めた方の多くが自然の豊かさを第1のポイントとして選んだと思います。私の場合もほぼそれに近いのですが、その他のポイントを列挙しましょう。

(1) 親戚の多い東京に近いこと (2) 日照時間が長い事 (3) 雪が少ない事 (4) 明るく開けた土地と北側には林があることなどです。

約6ヶ月の間、隔週くらいで探しに来ておりましたが、希望のものが見つからずほぼ諦めかけておりましたので、ここを紹介されたときは上記条件にピッタリでビックリしてその場で決めました。その後2年は週末に利用しておりましたが、3年目に定住し今では四季折々の変化と、自然の音以外の音が殆ど無いという珍しい環境に満足して住んでおります。

実は住んでみて初めて判ったこともあります。薪ストーブの温もりが好きで愛用しておりますが、何と6ヶ月も火を焚くとは・・・、もう一つは人工的な音のない生活です。これは今の社会では殆どと言っても良いくらいに求めても得られない貴重なものとなりました。マイナス面も一つあげたいと思います。それはこの地の行政の貧困さです。社会福祉に関する市の政策は山梨県下で最低のレベルと聞きますし、中部横断自動車道への対応についても考えさせられます。しかしこれらは人が作るものですから住民参加によって風通しの良い透明



積乱雲湧く八ヶ岳連峰

な町を作る事は可能です。それが実現出来た時、この地は真に住み良い土地のナンバーワンになるでしょう。

自然を愛する一人の北杜市民 H. I

### \*\*\* 情報をお知らせください \*\*\*

環境アセスメントの準備に向けて、空気、水、地質、動植物、遺跡、騒音などについて専門的知識をもっている人の協力を必要としています。専門的知識をお持ちの方、地域で関連する活動をされている方、沿線住民の会までご連絡ください。

#### 地球の温暖化をとめて2

#### 「未来につなげ！」DVDの紹介

道路住民運動全国連絡会の橋本事務局長がプロデュースしたDVDが出来ました。地球温暖化についてインタビュー・CG映像などで分かりやすく解明し、原発問題との関係まで明らかにしています。



- DVD 頒価 1000円 (送料別)
- 申し込み 公害・地球懇 電話 03-3352-4938 東京都新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑 10F

#### 編集後記

子供の頃、夏休みになると近くの海で泳いだりセミやトンボをとって一日中遊んでいた。楽しい思い出である。そのせいかな年をとっても自然は身近なもので、その大切さが体にしみこんでいる。子供たちにもゆったりと遊び、その楽しさを実感できる八ヶ岳南麓の自然や景観の素晴らしさを残していければと思う。(た)